

坂出市新庁舎建設市民会議

第3回会議 次第

と き 平成25年 1月21日(月)13 :30～

ところ 坂出市役所 3階委員会室

- 議事
1. 新庁舎建設の基本理念, 基本方針について
 2. 新庁舎の規模について (時間の都合で)
 3. 次回の議題等について
 4. その他

新庁舎建設基本構想での基本理念・基本方針案

基本理念の考え方

本市の新庁舎建設の背景には、昭和32年の建設から55年が経過し建物全体が老朽化していること、平成21年に実施した本庁舎の耐震診断において耐震性能が大幅に不足している結果となったことがあげられる。これらのことを受け、耐震改修の工法（PCa外フレーム補強、免震補強等）も検討したが、本庁舎自体の使用可能期限や耐震改修の費用対効果、今後ますます多様化する行政需要への対応など総合的に判断すれば、新庁舎の建設が必要であるとの結論に至ったものである。

近い将来高い確率で発生が予想されている南海・東南海地震などの災害時にも十分な防災性能を発揮し、市民が安心して利用できる庁舎を早期に整備する必要がある。

そのうえで、新庁舎を建設するにあたっては、防災拠点としての機能を備えることはもちろんのこと、今日の多様化する行政需要のなかで、市民サービスの向上を図るとともに、市民との協働を推進する場としての役割を担い、広く市民に親しまれ環境にもやさしい庁舎としなければならないと考える。

基本理念(案)

近い将来高い確率で発生が予想されている南海・東南海地震などの災害時にも十分な防災性能を発揮し、市民が安心して利用できる庁舎を早期に整備する必要がある。そのうえで、防災拠点としての機能を備えることはもちろんのこと、今日の多様化する行政需要のなかで、市民サービスの向上を図るとともに、市民との協働を推進する場としての役割を担い、広く市民に親しまれ環境にもやさしい庁舎としなければならない。

以上のことから、新庁舎建設の基本理念を次のとおり定める。

- (例示1)「市民の安全・安心を守り、人と環境にやさしい庁舎」
- (例示2)「安全・安心で利用しやすく市民に親しまれる庁舎」

今後30年以内に震度6以上の揺れに見舞われる確率(県庁所在地/抜粋) H24.12.21

地震名	地震規模 (マグニチュード)	地震発生確率			所在地	2012年(%)	2010年(%)	差
		10年以内	30年以内	50年以内				
南海地震	8.4前後	同時発生	20%程度	60%程度	徳島	64.2	61.2	+3.0
東南海地震	8.1前後		20%程度	70~80%	高松	44.1	41.9	+2.2
					松山	35.7	34.2	+1.5
					高知	66.9	63.9	+3.0

※参考 政府・地震調査研究推進本部
全国地震動予測・長期評価より

基本方針の考え方

(基本理念をより具体化した基本方針を定める。)

庁舎は多くの市民等が集まる公共施設であり、大規模な地震、風水害等の災害発生時に人々の生命や、市の行政情報、個人情報を守ることでできる基本的な構造を有する施設であることが求められる。その上で、災害時に迅速かつ的確に対応できる機能を備えた施設とする必要がある。

これからの庁舎は、障がい者や高齢者など特定の人々に対する障害を取り除くということ(バリアフリー)に限らず、外国人も含めて可能な限り全ての人が利用しやすく、また、市民と行政が接する場所として市民との協働を促し、行政情報や文化を通じて市民との連携が図れる場として、広く親しまれる施設とする必要がある。

厳しい財政状況のなかでの庁舎建設ということを改めて認識するとともに、建設から運用、廃棄までのライフサイクルを通じ、地球環境への負荷を少なくし、環境保全対策の模範となるべき施設とする必要がある。

また、今日の急速な高度情報化や地方分権の進展など地方行政を取り巻く環境の変化は著しいものがあり、組織機構や職員数の変化に迅速かつ柔軟に対応できる庁舎とすることが、将来にわたってのコスト縮減につながると考える。

基本方針(案)

- 1 安全と安心の確保
 - (1) 利用者の生命や市民生活に深く関わる行政情報、個人情報を確実に守ることができる高い防災性能を確保する。
 - (2) 災害時に防災拠点としての機能を果たせる設備を備える。
- 2 市民サービス機能の充実
 - (1) 誰もが利用しやすい施設を目指し、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れる。
 - (2) 市民との協働、連携が図れ、広く親しまれる施設とする。
- 3 経済性と環境への配慮
 - (1) 華美な設計を排し、建設費の抑制に努める。
 - (2) 省エネルギー対策を積極的に導入し、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、環境に配慮する。
 - (3) 高度情報化、地方分権の進展など地方行政を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる施設とする。

※ 基本計画の策定(平成25年度) 基本方針の具体案について更に検討する。

豊岡市 H25供用予定	<p>1. 安全・安心な庁舎（防災拠点として機能できる災害に強い庁舎をめざす。）</p> <p>2. 人にやさしい庁舎（誰もが利用しやすく、働きやすい、人にやさしい庁舎をめざす。）</p> <p>3. 環境にやさしい庁舎（環境にやさしく、環境について学べる庁舎をめざす。）</p> <p>4. 市民に開かれた庁舎（市民が、積極的に市政に参加できる市民参画の拠点となる庁舎をめざす。）</p> <p>5. 豊岡市を象徴する庁舎（豊岡市のまちづくりを象徴する庁舎をめざす。）</p> <p>6. 時代に即応できる庁舎（組織変更等に柔軟に対応できる庁舎をめざす。）</p>	<p>庁舎は、高い耐震性や安全性を確保した建物であることはもちろん、救援・救助活動や災害復旧活動を迅速に行なうための機能を必要とする。</p> <p>市民と行政との「協働によるまちづくり」がますます重要視されている今日、市民協働の拠点施設とし新たな時代にふさわしい施策とする。</p> <p>市が率先して環境への負荷の低減を図ることが必要であり、新しい庁舎についても環境保全に十分配慮した施設とする。</p> <p>財政に与える影響をできるだけ抑えるために、建設費の縮減を図るとともに、経常的な維持管理経費等が低減できる構造とする。</p>	観音寺市 H27供用予定	真庭市 H22
基本理念			<p>新庁舎建設に当たっては、住民自治の象徴として、市民の市政への参画を促し、市民と行政のコミュニケーションを推進する場とすることを基本とし、市民サービスの向上につながる施設となることを目指す。</p>	<p>1. 市民に親しまれ開かれた庁舎</p> <p>2. 人にも環境にもやさしい庁舎</p> <p>3. 安全・安心の拠点となる庁舎</p>
基本方針		<p>方針1 市民を守る防災拠点としての庁舎</p> <p>方針2 市民サービス機能の充実した庁舎</p> <p>方針3 利用者にやさしい庁舎</p> <p>方針4 市民が交流できる庁舎</p> <p>方針5 環境に配慮した庁舎</p> <p>方針6 経済的で効率的な庁舎</p>	<p>(1) 市民にとってわかりやすく、人にやさしい庁舎（行政サービス機能）</p> <p>(2) 市民が主役、みんなが集いやすい庁舎（市民との協働機能）</p> <p>(3) 情報が行き交い、市民に明るく開かれた庁舎（情報共有拠点機能）</p> <p>(4) 市民に親しまれ、憩いの場となる庁舎（文化交流と憩いの機能）</p> <p>(5) 市民の生命を守れる庁舎（防災拠点機能）</p> <p>(6) 機能的で柔軟性のある庁舎（効率的な執務機能）</p> <p>(7) 環境にやさしい庁舎（環境配慮型施設機能）</p>	<p>(1) 市民ニーズに対応した親しみやすく便利な庁舎</p> <p>(2) 市民との協働の拠点となる庁舎</p> <p>(3) IT技術の活用と人の対応を兼ね備えた庁舎</p> <p>(4) 環境に配慮した庁舎</p> <p>(5) ユニバーサルデザイン対応の庁舎</p> <p>(6) 防災拠点としての庁舎</p> <p>(7) 経費を削減し経済効率の高い庁舎</p> <p>(8) 効率的な行政経営の場としての庁舎</p>

四万十市 H22	市民自治の象徴として、また市民の市政への参加交流を促す場としての機能を持ち、市民サービスの向上、職員の職務意欲の向上につながる施設	宍粟市 H21	府中市（耐震性能不足が主な理由）	佐伯市（耐震性能不足が主な理由）
基本理念		<p><前提条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物は地震等の災害に強い構造とし、懸念される大規模地震災害への対策として早期の着手が必要。 ・ 現在の厳しい行財政環境の中で、早急な事務の効率化、並びに職員の削減を行うことで、財政の健全化を図り、足腰の強い行政体へと変化を遂げるためにも早期の完成をめざす。 	<p>市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎</p>	<p>市庁舎は市民の共通財産であり、安心安全なまちづくりの拠点となる施設です。新庁舎建設においては、市民の利便性、地方行政の拠点、経済性、防災対策機能を備えたものとします。</p>
基本方針	<p>(1) 市民に開かれた庁舎</p> <p>(2) 市民サービスの向上と円滑な事務の執行につながる施設</p> <p>(3) 議会活動を推進する場</p> <p>(4) 地域の防災センターとしての機能を持った施設</p> <p>(5) 情報化に対応できる施設</p> <p>(6) 環境配慮型庁舎(グリーン庁舎)への対応</p> <p>(7) 経済性・耐久性に配慮した施設づくりと維持管理の実践</p>	<p>(1) 周辺景観に調和し、永く市民に親しまれる庁舎であること。</p> <p>(2) ユニバーサルデザインに配慮し、利便性に富んだ庁舎であること。</p> <p>(3) 行政需要の多様化、組織機能の見直し、高度情報化等に対応できる柔軟な庁舎であること。</p> <p>(4) 環境に優しく、省資源、省エネルギーに配慮した維持管理上も経済性に優れた庁舎であること。</p> <p>(5) 防災機能をもち、他の周辺公共施設との機能的な連携の図れる庁舎であること。</p>	<p>①市民に親しまれる開かれた庁舎 誰もが気軽に利用できる施設であることを基本に、市民が日常的に集い、ふれあい、政策を創造していく場となることを目指す。</p> <p>② 環境に配慮した安全な庁舎 庁舎としての十分な耐震性能を確保し、長期間使い続けられる安全な施設とする。</p> <p>③ 市民サービスのために使いやすい効率的な庁舎 市民ニーズの多様化・高度化、地方分権の進展、行政需要の変化に柔軟に対応できる施設</p> <p>④ まちづくりとの連携を担い、市民が誇りを持つ庁舎</p>	<p>1 市民が利用しやすく地域の核となる庁舎</p> <p>2 簡素で機能性と経済性に優れた庁舎</p> <p>3 防災拠点として安心と安全を確保した庁舎</p>

基本理念	<p>小牧市 H23 (総務消防委員会 視察先) 人と環境にやさしい 親しまれる庁舎</p> <p>(新庁舎は、市民にわかりやすく、利用しやすい施設であるとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた市民や職員にとって使いやすい施設でなければなりません。また、市民が気軽に立ち寄ることができる場や職員とともに施策を推進していく場として、それにふさわしい環境を整えていく必要があります。さらに、環境都市宣言のまちにふさわしい庁舎として、自然との調和や循環型のまちづくりへの配慮が重要です。)</p>	<p>安曇野市 H27供用予定 10万人都市にふさわしい市民サービスの提供と、市民の安心安全を守る、使いやすい庁舎</p>	<p>一宮市 H27供用予定 まちづくりの基本理念「安心」、「元気」、「協働」を実現する庁舎</p>	<p>富岡市 H27供用予定 市民と共に進化する安全安心な100年庁舎</p>
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> あらゆる市民及びそこで働く職員にとって利用しやすい、安全・安心で「人にやさしい」庁舎とします。 省資源・省エネルギー、自然との共生に配慮した「環境にやさしい」庁舎とします。 市民にとって気軽に利用できる、市民自治の拠点となる「親しまれる」庁舎とします。 小牧山の歴史、自然や景観と調和した「親しまれる」庁舎とします。 	<ol style="list-style-type: none"> 市民誰もが利用しやすい、まちづくりの拠点となる庁舎 周辺環境を生かし、自然エネルギーや省エネ・省資源に配慮した庁舎 市民の安心安全を守る耐震性や防災機能に配慮した庁舎 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインを目指した庁舎 市民の安全・安心を確保した庁舎 高度情報通信社会に対応できる庁舎 個人のプライバシーに配慮し、相談窓口を充実させた庁舎 セキュリティを完備した庁舎 地球温暖化に配慮した庁舎 	<ol style="list-style-type: none"> みんなが集うまちづくりのシンボルとなる庁舎 人にやさしい誰もが居心地のよい庁舎 防災・災害対策の拠点となる安全安心な庁舎 社会の変化発展に柔軟に対応できる経済的で長寿命な庁舎

基本理念	<p>弥富市 H27供用予定 安心・安全・便利 市民に愛され、市民が誇れる庁舎</p>	<p>行方市 H28供用予定 行方市のまちづくりを進める中心的な施設</p>	<p>福生市 H20</p> <ol style="list-style-type: none"> 災害に対する防災拠点として高い耐震性と充分に対策が施された設備が必要です。 効率的で経済的な建物で、環境に優しく維持管理費が少ない施設が必要です。 市民にとって利用しやすく、親しみやすい施設であることが望まれます。 将来の変化に対応できる施設機能を備えておく必要があります。 	<p>黒部市 H27供用予定 市民の参画と協働を推進し、黒部市発展の核となる庁舎</p>
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 『強い』庁舎 庁舎は本市の防災拠点としての役割を十分に果たす必要があり、災害発生時においても復旧・復興の中心として、市民に安心感を与えることのできる、災害に強い庁舎を目指す。 『やさしい』庁舎 高齢者や子育て世代にやさしい庁舎づくりを進めることが求められており、ハードとソフトの両面から人にやさしい庁舎を目指す。 『開かれた』庁舎 協働のまちづくりを推進するため、活動拠点として庁舎を積極的に活用する。 『親しみのある』庁舎 庁舎のデザインの工夫や展示・情報発信スペースの確保などにより、弥富の魅力をアピールすることの出来る庁舎を目指す。 	<ol style="list-style-type: none"> 行政サービスの向上が図れる庁舎 市民交流や市民協働が展開できる庁舎 すべての市民が利用しやすい庁舎 建設費および管理経費などが低廉で環境に優しい庁舎 災害時の防災拠点としての機能を有する庁舎 	<ol style="list-style-type: none"> 市民を守る防災拠点の整備 高い耐震性を有するとともに、災害時の本部機能を十分に発揮できる施設、設備とします。 市民サービスと機能の充実 誰でも自由に利用できるように施設のバリアフリー化など市民サービスとの機能の充実を図ります。 簡素で効率的、経済的な庁舎 シンボリック要素や華美な要素を排除し、機能性、効率性を重視し、維持管理費の低減が図れる庁舎、地球環境問題に配慮した庁舎とします。 	<ul style="list-style-type: none"> 人にやさしく市民に親しまれる庁舎 災害時への安全・安心を確保した庁舎 効率的で情報化に対応できる庁舎 環境に配慮した庁舎 まちづくりの拠点にふさわしい庁舎